

経 済 要 録

国 内

◇信用金庫に対する国債窓販の第4次認可

大蔵省は1月4日、81金庫に対し、1月11日からの窓販実施を認可した(この結果、信金業界の窓販認可先は321信金および全信連)。

◇中期的財政運営に関する諸問題についての中間報告

財政制度審議会(桜田武会長)は1月18日、「中期的財政運営に関する諸問題についての中間報告」をとりまとめ、竹下大蔵大臣に提出した。同報告の特徴点は、①「特例公債の償還財源の調達について借換債の発行という手段によらざるを得ない」としたうえで、②「第一段階として一般会計における単年度ごとの新規財源債の発行をゼロにしていくことに全力を傾注し、しかる後に第二段階として特例公債の残高についてできるだけ早く減少させていく」といった二段階方式による財政再建策を打出したことなど。その構成は以下のとおり。

I. 財政改革の必要性

1. 財政赤字の現状と財政改革の必要性
2. 公債の大量発行・残高累増の問題点
3. 諸外国の財政運営
4. 財政改革の方向

II. 財政改革過程における特例公債の償還財源問題について

1. 従来の考え方
2. 新しい目標の設定
3. 特例公債の償還財源について
4. 市場との関係

III. 財政改革を進めていく上での基本的諸問題

1. 中期的な歳出規模の考え方
2. 国と地方の役割分担と費用負担について
3. 財政改革と国民負担について

◇昭和59年度税制改正要綱

政府は1月27日、「昭和59年度税制改正の要綱」を閣議決定した。同改正による増減収見込額は以下のとおり。

昭和59年度の税制改正による増減収見込額

(単位・億円)

改 正 事 項	平年度	初年度
一 所得税の減税		
1 一般的減税	▲7,300	▲8,300
2 障害者控除、白色事業専従者控除の引上げ等	▲ 350	▲ 400
小 計	▲7,650	▲8,700
二 投資促進税制等	▲ 710	▲ 620
計	▲8,360	▲9,320
三 法人税、酒税および物品税の税率引上げ等	+7,990	+7,850
四 法人税の延納制度の廃止、法人税の欠損金の繰戻還付制度の適用停止および社会保険診療報酬の源泉徴収税率の引上げ	+ 600	+1,450
差 引 計	+ 230	▲ 20
五 石油税の税率の引上げ等	+1,340	+ 670

◇資金運用部の預託金利等の引下げ

大蔵・郵政両省では、資金運用審議会の審議に基づき、資金運用部預託金利(期間7年以上)、資金運用部・簡保の貸付金利を次のとおり引下げ、2月1日より実施した。

(単位・年%)

	変更後	変更前
(注1)		
資金運用部預託金利(期間7年以上)	7.1	7.3
資金運用部貸付金利(長期・短期)	7.1	7.3
(注2)		
簡保貸付金利(長期のみ)	7.1	7.3

(注1) 資金運用部資金法附則に基づく省令上の特別利子を改訂(1.3%→1.1%)。

(注2) 短期金利については、57/4月以降、資金運用審議会の審議を経ることなく、各地方郵政局長が独自に決定。

◇昭和59年度政府経済見通し

政府は1月19日、「昭和59年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」を閣議了解した。このうち主要経済指標の見通しは次のとおり。

	57年度 (実績)	58年度 (実績見込み)	59年度 (見通し)	対前年度比増減率			
				58年度		59年度	
	兆円 (名目)	兆円程度 (名目)	兆円程度 (名目)	%程度 (名目)	%程度 (実績)	%程度 (名目)	%程度 (実績)
1. 国民総生産	267.4	279.5	296.0	4.5	3.4	5.9	4.1
国民総生産	157.7	165.8	177.6	5.1	3.2	7.1	4.1
民間最終消費支出	15.2	14.4	15.3	▲5.7	▲5.1	6.6	5.2
民間住宅	40.0	40.4	42.9	1.0	2.8	6.1	5.1
民間企業設備投資							
2. 雇用力人口	5,807	5,900	5,975	%程度		%程度	
労働者	5,664	5,745	5,825	1.6	1.4	1.3	1.4
3. 鉱工業生産	%	%程度	%程度	%程度		%程度	
鉱工業生産指数	▲0.6	6.1	6.4	—	—	—	—
対前年度比増減率							
4. 物価	%	%程度	%程度	%程度		%程度	
総合卸売物価指数	1.0	▲2.3	1.0	—	—	—	—
対前年度比騰落率							
消費者物価指数	2.4	2.0	2.8	—	—	—	—
対前年度比騰落率							
5. 国際収支	兆円	兆円程度	兆円程度	%程度		%程度	
經常収支(注1)	2.3	5.5	5.4	—	—	—	—
貿易収支(注2)	5.0	8.1	8.0	—	—	—	—
輸出	33.9	35.1	37.0	3.4	—	5.4	—
輸入	28.9	27.0	29.0	▲6.6	—	7.4	—

(注1) 57年度91億ドル、58年度230億ドル程度、59年度230億ドル程度。

(注2) 57年度201億ドル、58年度340億ドル程度、59年度340億ドル程度。

◇昭和59年度地方債計画

政府は1月25日、昭和59年度地方債計画を閣議了承した。その概要は以下のとおり。

昭和59年度地方債計画

(単位・億円、%)

	59年度	58年度当初 計画比 増減(▲)率
一般会計債	43,851	▲ 4.3
準公営企業債	11,444	▲ 3.6
公営企業債	11,190	▲ 3.2
特別地方債	5,200	▲ 9.1
その他とも計	72,100	▲ 4.4
資金区分		
政府資金	35,000	12.9
公営公庫資金	11,920	▲ 2.5
民間等資金	25,180	▲ 21.8
うち市場公募	7,250	0.0
縁故	17,930	▲ 28.1

◇行政改革に関する当面の実施方針について

政府は1月25日、「行政改革に関する当面の実施方針について」を閣議決定した。同方針は、これまでの2度の行革大綱(57/9月、58/5月)を受け行革実施の具体化細目を示したものであり、その主な内容は①電電・専売公社の改革法案を今国会に提出すること、②3特殊法人の統合および農林中央金庫等の民間法人化、③地方ブロック機関の整理合理化、④国家公務員の定員を59年度において3,953人縮減することなど。

◇昭和59年度一般会計予算および財政投融资計画の政府
案決定

政府は1月25日、昭和59年度一般会計予算および財政投融资計画の政府案を閣議決定した(大蔵省原案の内示は1月20日)。その概要は次のとおり。

昭和59年度一般会計予算案

(単位・億円、%)

		59年度	58年度当初予算増減(▲)	当比率
歳入	租税および印紙収入	345,960	7.1	
	税外収入等	33,512	▲ 29.0	
	公債金	126,800	▲ 5.0	
	合計	506,272	0.5	
歳出	社会保障関係費	93,211	2.0	
	文教および科学振興費	48,665	1.0	
	国債費	91,551	11.7	
	恩給関係費	18,859	▲ 0.2	
	地方財政関係費	90,693	18.2	
	うち地方交付税	88,864	21.5	
	防衛関係費	29,346	6.6	
	公共事業関係費	65,200	▲ 2.0	
	経済協力費	5,439	7.9	
	中小企業対策費	2,292	▲ 5.5	
	エネルギー対策費	6,031	0.9	
	食糧管理費	8,132	▲ 11.0	
	その他の事項費	43,353	▲ 1.3	
	予備費	3,500	0.0	
	合計	506,272	5.2	

昭和59年度財政投融资計画

(単位・億円、%)

		59年度	58年度当初計増減(▲)	当比率
原資	産業投資特別会計	48	▲ 7.7	
	資金運用部資金	189,052	▲ 1.2	
	うち郵便貯金	69,000	▲ 12.7	
	厚生年金・国民年金	38,500	▲ 6.1	
	簡保資金	25,866	9.9	
内訳	政府保証債・政府保証借入金	32,100	10.4	
	うち政府保証債	29,500	7.3	
	政府保証借入金	2,600	64.6	
	合計	247,066	21	
運用別	住宅	52,895	▲ 0.3	
	生活環境整備	30,075	8.8	
	厚生福祉施設	6,379	▲ 2.2	
	文教施設	7,771	▲ 0.8	
	中小企業	39,683	0.7	
	農村漁業	10,348	7.5	
	(小計)	147,151	2.1	
	国土保全・災害復旧	3,791	14.0	
	道路	17,117	8.1	
	運輸通信	18,876	▲ 1.9	
地域開発	5,000	▲ 2.2		
内訳	(小計)	44,784	2.9	
	基幹産業	6,203	▲ 0.9	
	貿易・経済協力	12,928	▲ 1.7	
合計	211,066	1.9		

(注) 原資内訳合計と運用別内訳合計との差額は、資金運用部資金による国債引受け(3兆6千億円)。